

住宅 SOS 利用規約



この利用規約は、株式会社えん（以下、「当社」といいます。）が運営する住宅 SOS（以下、「本サービス」といいます。）を利用するにあたり、当社とサービス利用希望事業者または加盟事業者との間における利用に関する規約（以下、「本規約」といいます。）を定めます。

第 1 条（定義）

- 1 「本サービス」とは、加盟店契約に基づき、当社がユーザーを加盟事業者に対して送客するサービスをいいます。ただし、本サービスには、送客件数を保証すること、ユーザーとの契約成立を保証すること、およびユーザーの支払能力を保証することは含まれていませんので、あらかじめご了承ください。
- 2 「サービス利用希望事業者」とは、本サービスの利用を希望する事業者で、次項に該当しないものをいいます。
- 3 「加盟事業者」とは、当社と加盟店契約をした事業者をいいます。
- 4 「加盟店契約」とは、本サービスの事業にサービス利用希望事業者が加盟店として参加し、当該事業者が本サービスを受けることを目的として、本サービスの利用に関することその他当該目的を達成するために必要な事項を定め、当社とサービス利用希望事業者等との間で締結する契約をいいます。
- 5 「本サイト」とは、本サービスに関して当社が運営するサイトをいいます。
- 6 「ユーザー」とは、本サイトを訪問等した当該サイトの利用者、または当該サイトを通じて見積り、資料請求、お問い合わせ等をしていただいている当該サイトの利用者等をいいます。
- 7 「業務契約」とは、加盟事業者が自己の商品またはサービスを提供する目的で、加盟事業者と当社が送客したユーザーとの間で締結する契約をいいます。

第2条（規約の適用）

- 1 本規約は、サービス利用希望事業者および加盟事業者に適用されます。各事業者は、本規約をよくお読みいただき、本サービスをご利用くださいますようお願いいたします。
- 2 加盟店契約は、本規約に優先して適用します。
- 3 本規約のほか、本サービスに関する規則、ルール、ガイドライン等（加盟店契約を除きます。以下、「諸規則」といいます。）が存在する場合、その諸規則は本規約の一部を構成するものとし、本規約の規定と諸規則の内容に矛盾または抵触があるときは、その諸規則に優先関係に関する別段の定めがある場合を除き、本規約を優先して適用します。

第3条（規約の変更）

- 1 当社は、本サービスおよび加盟店契約の趣旨を損なわない範囲で、本規約の各条項を、サービス利用希望者および加盟事業者に事前の予告なく変更、追加または削除（以下、「変更等」といいます。）することがあります。
- 2 当社は、本規約を変更等した場合には、加盟事業者に、当該変更等の内容を電子メールの送信または本サイトへの掲載の方法において通知するものとします。当該変更等の内容を送信し、または掲載した後に加盟事業者が本サービスを利用した場合、加盟事業者は、当該変更等に同意したものとみなします。

第4条（本サービスの利用開始）

本サービスは、加盟店契約を締結し、本サービス利用希望者が加盟事業者となった場合に利用が開始できるものとし、当社はその旨および本サービスの利用に必要な情報を速やかに通知いたします。

第5条（本サービスの利用申請）

- 1 サービス利用希望事業者は、本規約を遵守することに同意し、かつ、当社が定める一定の情報（社名、所在地、連絡先、代表者名、担当者名等）を本サイトにある入力フォームにご入力し、その情報を送信していただくことで、本サービスの利用の申請および加盟店契約の申込み（以下、「利用申請等」といいます。）をすることができます。なお、サービス利用希望事業者は、利用申請等にあたり、真実、正確、かつ最新の情報を当社に提供するものとします。
- 2 利用申請等は、必ず本サービスを利用する個人または法人自身が行い、当社の書面による許諾がない限り、代理人による利用の申請は認めません。

第6条（本サービスの利用審査）

- 1 当社は、サービス利用希望事業者が、前条に基づき利用申請等をした場合、当社の定める審査基準に従ってその可否を判断いたします。なお、当該審査基準は、適合不適合の結果を問わず、いかなる場合にも開示いたしません。
- 2 当社は、サービス利用希望事業者が、次のいずれかの事由に該当する場合は、利用申請等を拒否することがありますので、あらかじめご了承ください。
 - （1）本規約に違反し、またはそのおそれがあると当社が判断した場合
 - （2）利用申請等の情報の全部または一部について虚偽、誤記、記載漏れ等があった場合
 - （3）過去に本規約に違反して本サービスの利用を拒まれ、または加盟店契約に違反して当該契約を解除された個人または法人である場合
 - （4）監督官庁の許認可等を取得していない場合
 - （5）反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他反社会的勢力を指します。）である、または資金提供もしくは便宜供与をする等を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力し、もしくは関与する等反社会的勢力等と何らかの交流もしくは関与を行っている場合
 - （6）その他本サービスについて当社が定める審査基準を満たさないと当社が判断した場合

第7条（加盟店契約）

- 1 当社は、前条の審査の結果、当社が定める審査基準に適合するものと認めるときは、サービス利用希望事業者と当社との間で加盟店契約を締結いたします。なお、サービス利用希望事業者は、真実、正確、かつ最新の情報を用いて当社と加盟店契約の締結をするものとします。
- 2 当社は、前項に定める場合において、加盟店契約に関する書面を、速やかに当該サービス利用希望事業者へ郵送その他の方法で送付いたします。サービス利用希望事業者は、当該書面を受け取ったときは、速やかに契約締結の手続を完了させるものとします。

第8条（独立の事業者）

- 1 当社と加盟事業者は、加盟店契約の締結にあたり、ともに独立した事業者であり、加盟事業者は、当社の代理人または使用人ではなく、かつ、当社のために商行為その他を行う何ら

の権限や地位を有するものではありません。

- 2 加盟店の経営は、加盟事業者の独自の責任と手腕により行われ、その判断で従業員を雇用する等事業主としてすべての権限を有し、義務を負います。

第9条（加盟金等）

- 1 加盟店事業者は、本サービスを利用するための権利付与の対価として加盟金50,000円に消費税を加えた額をお支払いいただきます。お支払いいただいた加盟金は、理由のいかんにかかわらずご返金いたしませんのであらかじめご了承ください。
- 2 加盟店事業者は、ユーザーの紹介手数料として月額金15,000円に消費税を加えた額を毎月お支払いいただきます。ただし、本サービスによる送客件数が1か月につき1件以下であった場合は、当該紹介手数料を支払うことを要しません（本項において「月」とは、毎月1日から月末までの期間をいいます。）。
- 3 加盟店事業者は、本サービスの報酬としてその締結した業務契約ごとにその業務契約の契約金の10%に消費税を加えた額の成約手数料をお支払いいただきます。
- 4 前各項に定めるものの諸条件その他の事項は、加盟店契約の定めるところによります。

第10条（契約期間）

- 1 加盟店契約は、原則として契約締結日から2年間とします。ただし、当該契約期間の満了日の1か月前までに契約更新しない旨を書面で通知しない場合は、同条件でさらに2年間延長するものとし、以後も同様とします。
- 2 加盟店契約は、当該契約に定める事項に違反した場合等により、一方的に解除することがあります。
- 3 加盟店契約は、第1項の契約期間中であっても、当該契約の相手方に対して解約する旨の申出を書面でしたときは、その申出をした月の翌月に解約することができるものとします。

第11条（加盟後の商品等の供給に関する事項）

当社は、加盟事業者に対し、商品・資材等の仕入先を指定・推奨等することはありませんので、加盟事業者は、独自の判断と責任において、商品・資材等の仕入先を選定等してください。

第12条（加盟事業者に対する事業活動上の指導等）

当社は、加盟事業者に対し、原則として事業活動上の指導等を行うことはありません。ただし、加盟事業者からの求めがあった場合に限り、当社が指導等を行うことが加盟店契約上有利である

と認めるときは、加盟事業者と協議の上で、その条件を定めて指導等を行うことがあります。

第13条（決済方法）

- 1 加盟事業者が当社にお支払いする金銭は、原則として当社が指定する金融機関の口座に、振込送金する方法（振込手数料は、加盟事業者の負担とします。）でお支払いいただきます。
- 2 前項の口座は、加盟店契約の定めるところによります。

第14条（融資等）

- 1 当社は、加盟事業者に対し、融資を行いません。
- 2 当社は、加盟事業者の事業活動上の損失に対する補償および加盟事業者が経営不振となった場合による経営支援を行いません。

第15条（営業制限）

加盟店契約は、加盟事業者の営業所の周辺地域に、同一またはそれに類似した営業を営む営業所を当社が営業することまたは他の加盟事業者に営業させることができるか否かに関する条項はなく、そのような制限を設けていません。

第16条（禁止事項）

- 1 加盟事業者は、本サービスの利用にあたり、故意または過失の有無にかかわらず、次のいずれかに該当する行為を行うことを禁止いたします。
 - （1）当社が送客したユーザーと第三者名義または架空名義で業務契約を締結する行為
 - （2）当社が送客したユーザーに関する情報を業務契約以外の目的に利用する行為
 - （3）当社が送客したユーザーに関する情報を第三者に開示または提供する行為
 - （4）本サービスの利用料金をユーザーに弁済または負担させる行為
 - （5）その他当社が本サイト上の掲示または加盟事業者への通知によって禁止した行為
- 2 前項に規定するもののほか、加盟事業者は、故意または過失の有無にかかわらず、自らまたは第三者をして、次のいずれかに該当する行為をし、または行わせることを禁止いたします。
 - （1）公序良俗に反する行為
 - （2）法令または条例その他法規に違反する行為
 - （3）当社またはユーザーもしくは第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
 - （4）当社またはユーザーもしくは第三者の名誉、プライバシー等を侵害する行為
 - （5）当社またはユーザーもしくは第三者の身体および財産を侵害する行為

- (6) 本サイト等の運営を妨害し、あるいは当社の信用を毀損する行為
- (7) 本サイト等に有害なコンピュータープログラム等を送信し、または書き込む行為
- (8) その他当社が加盟事業者の行為として不適切であると認めた行為

第17条（本サービスの中断）

- 1 当社は、次のいずれかに該当する場合には、加盟事業者に事前に連絡することなく、一時的に本サービスの提供を中断する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - (1) 本サービスに関するシステム、ハードウェア、ソフトウェア等の設備の全部または一部につき、定期メンテナンスまたは緊急メンテナンスを行う場合
 - (2) 天災地変等、不可抗力その他当社の責任によらない事由により本サービスを提供できない場合
 - (3) 当社が使用する電気通信設備の障害等やむを得ない事由が生じた場合
 - (4) その他本サービスの全部または一部の提供を中止する必要があると当社が判断した場合
- 2 前項の規定による本サービスの中断により加盟事業者に損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

第18条（本サービスの停止）

当社は、加盟事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの利用を停止することができます。この場合において、本条の規定により本サービスの利用を停止したときは、前条第2項の規定を準用します。

- 1 当社の定める審査基準を満たさなくなったと当社が認めた場合
- 2 加盟事業者の求めに応じ、当社と加盟事業者との協議により、本サービスの利用を停止することが適当であると当社が認めた場合
- 3 前各号のほか、当社が本サービスの利用を継続することが適当でないと認めた場合

第19条（違約金）

- 1 加盟事業者は、業務契約が成立したにもかかわらず、加盟店契約に定める通知をせず、または加盟店契約に定める通知事項を隠匿し、隠ぺいし、もしくは改ざんしたときその他第9条第3項に定める成約手数料の全部または一部を免れる目的で不正な行為をしたときは、契約金の多寡にかかわらず違約金100万円を当社にお支払いいただきます。
- 2 前項に定めるもののほか違約金に関する事項は、加盟店契約の定めるところによります。

第20条（免責事項）

- 1 当社は、加盟事業者に対して、本サービスについてユーザーの送客件数、および業務契約の締結を保証いたしません。
- 2 当社は、加盟事業者に対して、ユーザーが業務契約その他加盟事業者とユーザーとの間でする契約を締結する権限を有すること、および支払能力を有していることを保証いたしません。
- 3 本サービスは、個別の加盟事業者に対して独占的にユーザーを送客するものではなく、当社は他の加盟事業者に対しても同一のユーザーを送客することがありますので、送客されたユーザーがどの加盟事業者と業務契約を締結するかについて、当社は一切関与いたしません。
- 4 本サービスは、加盟事業者の売上の増加、顧客の増加等加盟事業者の事業に対して反響を保証いたしません。
- 5 当社は、業務契約について、契約締結の交渉、取引、支払等について一切関与せず、業務契約において行われる取引に関して生じたクレームまたは法的責任を伴う紛争は加盟事業者が自己の費用と負担をもって対処し、または紛争の解決を図るものとし、当社に故意または重大な過失がある場合を除く。）。
- 6 当社は、システム障害、ソフトウェアもしくはハードウェアの故障、誤動作または通信回線の障害等の事由に起因して生じた結果につき、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。なお、これらの事由が生じた場合には、本サービスの提供を停止し、中断し、または終了する場合があります。
- 7 前各項に定めるもののほか、当社は、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、加盟事業者が本サービスの利用に関して発生した損害または不利益について、一切の責任を負わないものとし、

第21条（著作権）

- 1 本サービスにおいて、新たに作成されたものおよび当社が従前から有していたものに関する著作権は、当社に帰属し、加盟事業者が提供したものに関する著作権は、加盟事業者または権利を有する第三者に留保します。
- 2 加盟事業者は、当社に提供された文章、画像、プログラム等の著作物（以下、「提供著作物」といいます。）について、第三者の著作権その他知的財産権を侵害しないことを事前に確認した上で、当社に提供するものとし、また、加盟事業者は、提供著作物について、当社が本サービスを運営する上で必要な範囲で、著作権法に基づく利用を無償で許諾するも

のとします。

第22条（権利の譲渡等）

本サービスにかかわる権利の譲渡その他の事項については、加盟店契約の定めるところによります。

第23条（連絡）

- 1 当社から加盟事業者への連絡は、書面の郵送、FAXの送信、電子メールの送信または本サイトへの掲載等当社が適当と判断する通信手段によって行います。なお、書面の郵送、FAXの送信および電子メールの送信については、加盟事業者が当社に提供した住所、FAX番号またはメールアドレス宛てに当社が発信した時点で到達したものとみなします。

第24条（協議事項）

当社および加盟事業者は、本規約および加盟店契約に定めのない事項または本規約の各条項の解釈について疑義が生じた場合には、双方誠意をもって協議し、解決するものとします。

第25条（準拠法）

本規約に関して当社と加盟事業者との間で生じる一切の紛争は、日本法に準拠するものとします。

第26条（合意管轄）

本規約に関して当社と加盟事業者との間で生じる一切の紛争は、当社の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附 則

第1条（適用）

本規約は、2019年3月1日から適用します。